

1. 現状と課題

- 中山間地域等は、農家戸数、農地面積はともに県全体の約4割を占め、農業生産を支える重要な地域。しかし過疎化・高齢化が進む中で、集落や生業の維持が困難になりつつある。
- 農業・農村の維持発展には地域をけん引する集落の次世代リーダーの確保・育成とともに、地域外の人材を巻き込んでいくことが重要。
- 野生鳥獣による農作物被害は増加傾向。地域ぐるみで集落の環境整備と管理を行う「えづけSTOP!対策」の取組み強化と担い手の確保が必要。

2. 令和8年度の取組み方針

①中山間地域等の活性化

1) 多様な人材を巻き込んだ地域の自立発展

- 都市農村交流の促進
 - ・農泊ネットワークと連携した人材育成、農泊事業者の農村への関係人口創出等の取組支援（複数回の農業体験や修学旅行など）
- 収益力向上や販売力強化への支援
 - ・高収益作物の導入支援や、デジタル技術を活用した省力化、効率化への支援を継続
 - ・地域資源を活用した所得確保に向けた計画策定等の取組み支援



子ども向け農業体験活動



元気な地域創出モデル支援



多面組織における直営班設立



農村RMO形成推進事業

2) 地域社会の維持に向けた地域内外の多様な人材確保等

- 組織等が行う地域資源の保全管理や農業生産活動等、共同活動への支援
 - ・多面的機能支払や中山間地域等直接支払について、組織のネットワーク化による取組みの維持・拡大を推進
 - ・多面組織が行う共同活動へ「水土里まっち」による外部人材確保の推進
 - ・中山間地域等直接支払に係る市町村等のサポート体制強化を図るため、推進組織のR9設置に向け段階的な移行を実施。
 - ・棚田地域と民間企業のマッチングによる課題解決の取組みを支援。
- 農村型地域運営組織（農村RMO）の形成等
 - ・複数の集落の機能を補完するむらづくり協議会等が行う調査、計画作成、実証事業等への支援を継続
 - ・これまでの中山間地域に対する施策で得られた事例の横展開、地域への伴走支援で得られた課題や知見を人材育成に生かす「農村（むら）づくり人材確保・育成等支援」に着手

②鳥獣被害防止対策の推進

1) 野生鳥獣による農作物被害防止対策の推進

- 野生鳥獣が生息しにくい環境整備と管理
 - ・「えづけSTOP!対策」の着実な推進
 - ・「えづけSTOP!実践塾」による人材育成の強化
 - ・住民一丸となって対策に取り組む集落をモデル地区として重点的に支援
- 農地への侵入・被害防止
 - ・国交付金等の活用による侵入防止柵の整備
 - ・ICTやGISを活用した戦略的鳥獣被害防止対策の展開
- 有害鳥獣の捕獲
 - ・有害鳥獣捕獲従事者等との連携による捕獲活動の強化
 - ・九州各県と連携したシカ・イノシシの広域一斉捕獲の実施
- ジビエ利活用の推進
 - ・コンソーシアムを核としたジビエのビジネス化
 - ・くまもとジビエ料理フェア、県内高校と連携したジビエ甲子園の開催



地域ぐるみで対策を検討



ジビエ甲子園を通じた鳥獣対策への理解醸成



農猟に関する研修イメージ

2) 有害鳥獣捕獲の強化

- 有害鳥獣捕獲従事者の育成
 - ・有害鳥獣捕獲者（農猟）の技術向上のための研修会開催
 - ・有害鳥獣捕獲者向けにICT技術を学ぶ場創出
- 広域捕獲体制の構築
 - ・県が行う広域的な捕獲について、関係機関と実施体制を整備
 - ・県内3地区程度において、市町村を跨がる捕獲活動を実施